

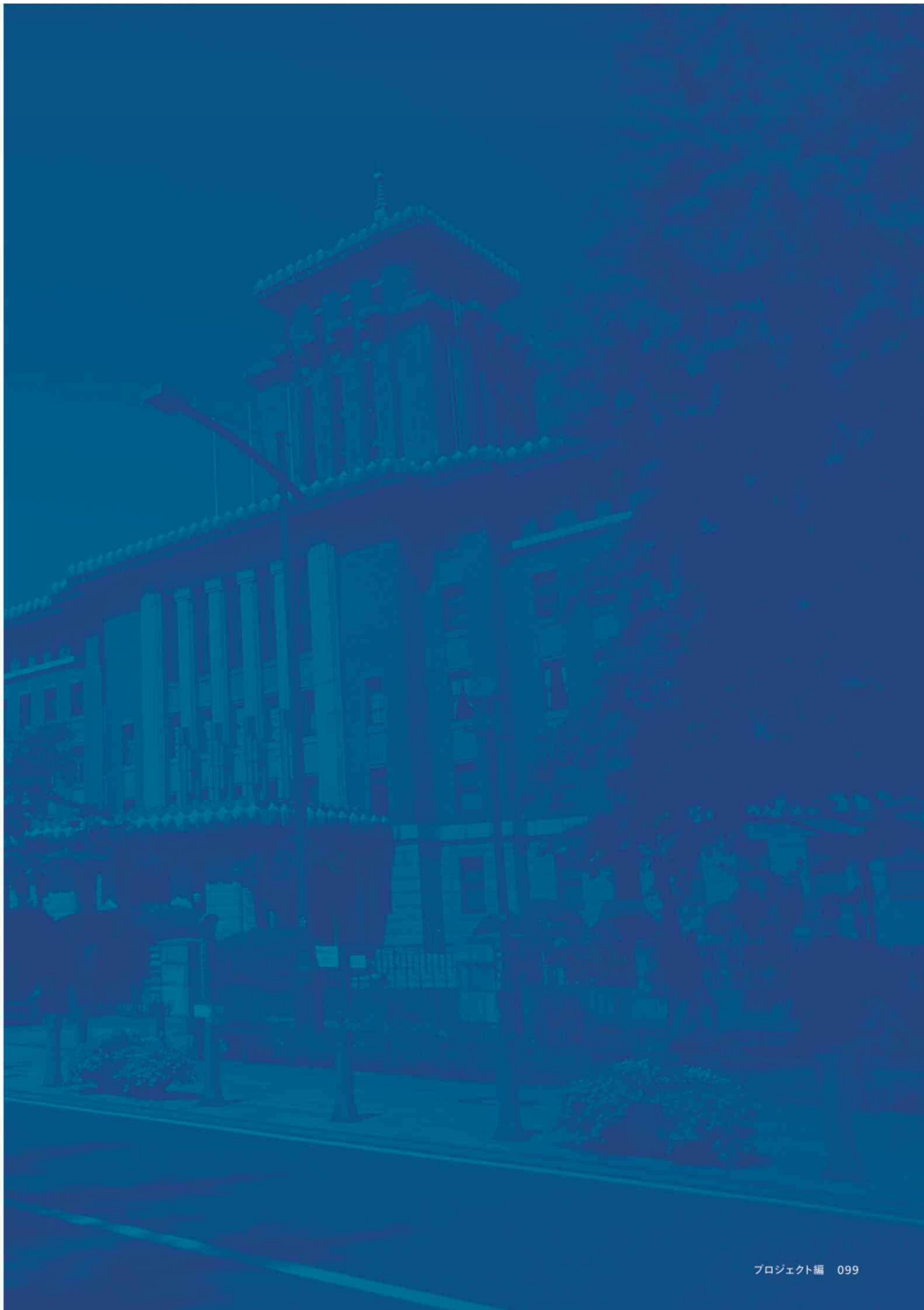
プロジェクトの 指標・KPI

「第3期実施計画」では、各プロジェクトに、「指標」と「KPI(重要業績評価指標)」という2種類の数値目標を設定しています。

「指標」は、県民、NPO、企業、大学、団体、市町村などの多様な主体による活動や、社会・経済状況の変化など、様々な要因によって変動する可能性がある数値を、プロジェクトの達成度を象徴的に表すものとして参考に示したものです。

「KPI」は、県の取組みによる直接的な成果のほか、県の取組みが間接的に影響して達成される成果が表れる数値を、県が実施した施策や事業の進捗状況や達成の度合いを具体的に測るための目標値として示したものです。

そこで、各プロジェクトの指標・KPIの設定の考え方を示しました。



プロジェクト

1 未病

指標

名称	設定の考え方
平均自立期間(日常生活動作が自立している期間の平均)【暦年】 (厚生労働科学研究)	「いのちが輝き、誰もが元気で長生きできる神奈川」を実現するため、県民一人ひとりの取組みとともに社会全体で健康づくりを促進していく必要があります。そこで、未病センター推進事業、口腔ケアによる健康寿命延伸事業、保健医療データ活用事業などの施策を着実に進め、本県より平均自立期間が長い都道府県の中から、増加率が最も高い都道府県の増加率をめざし、平均自立期間を2022年度に男性81.85年、女性85.08年とすることを目標としています。
特定健康診査・特定保健指導の実施率 (厚生労働省調べ)	健康寿命を延伸し、県民が生き生きと健康的な生活を送るためには、生活習慣病の要因となる生活習慣の早期改善につなげる特定健康診査などの実施率を向上させることが重要です。そこで、保険者(市町村)を対象に、特定健康診査、特定保健指導の実施率向上に資する研修を実施し、国の2023年度の目標である、特定健康診査の受診率70%以上、特定保健指導の実施率45%以上をめざし、現状から段階的にアップさせていき、2022年度に特定健康診査の受診率を67.2%、特定保健指導の実施率を40.6%とすることを目標としています。

KPI

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	「未病改善」の取組みを行っている人の割合 (県民ニーズ調査、県健康増進課調べ)	超高齢社会を迎えている中、子どもから高齢者まで誰もが笑って元気に生き生きとくらすためには、すべての世代が未病を自分のこととして考え、「食・運動・社会参加」の3つを柱とする未病改善に取り組むことが重要です。そこで、ライフステージに応じた対策や効果的な普及啓発を実施し、2018年度の実績値を上回る水準をめざし、「未病改善」の取組みを行っている人の割合を2022年度に85.0%とすることを目標としています。
A	オーラルフレイル健口(けんこう)推進員数(総数) (県健康増進課調べ)	生涯を通じて、食べる、話す、笑うことができるよう、従来からの8020運動に加えて、オーラルフレイル対策などの歯と口腔の健康づくりを推進することが重要です。そこで、オーラルフレイル健口推進員養成事業などの施策を実施し、口の体操等を通じて歯と口腔の健康づくりを推進する県民ボランティア「オーラルフレイル健口推進員」を、近年、毎年度約60人ずつ増加してきた実績を踏まえ、2022年度に1,575人とすることを目標としています。
B	未病センターの利用者数 (県健康増進課調べ)	超高齢社会を迎えている中、子どもから高齢者まで誰もが笑って元気に生き生きとくらすためには、すべての世代が未病を自分のこととして考え、「食・運動・社会参加」の3つを柱とする未病改善に取り組むことが重要です。そこで、市町村や企業、団体などと連携しながら、県民の身近な場所で、未病改善の取組みを実践できる未病センターの設置や利用促進を図り、これまでの最高値を上回る水準をめざし、未病センターの利用者数を2022年度に405,000人とすることを目標としています。
B	県立保健福祉大学などにおける公開講座・市民大学受講者数 (県医療課調べ、県健康増進課調べ)	健康長寿社会の実現に向けては、県民が主体的な未病改善に向けた取組みを行う必要があり、健康や未病に関するリテラシーの向上が重要です。そこで、県立保健福祉大学などにおいて、公開講座・市民大学等を開催し、これまでの実績値を踏まえ、毎年度約80人の増加をめざし、県立保健福祉大学などにおける公開講座・市民大学受講者数を2022年度に3,270人とすることを目標としています。
C	未病指標利用者数(累計) (県ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室調べ)	未病改善に向けた個人の行動変容を促進するためには、自分が「健康」と「病氣」のグラデーションのどこにいるのか、具体的な数値などで見える化することが必要です。そこで、未病指標の構築や普及拡大などの取組みを着実に進めていくことで、2025年度の累計利用者数80万人に向けて、未病指標利用者数を2022年度に15万人とすることを目標としています。
C	CHO構想推進事業所登録数(総数) (県ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室調べ)	健康寿命を延伸し、県民が生き生きと健康的な生活を送るためには、企業や団体が従業員やその家族の健康づくりを行う、いわゆる健康経営の取組みが重要です。そこで、CHO(健康管理最高責任者)を設置して健康経営に取り組む企業や団体を、「CHO構想推進事業所」として登録し、毎年度約200事業所ずつ増加してきた実績を踏まえ、取組みを推進し、2022年度に2,000事業所とすることを目標としています。

2 医療

指標

名称	設定の考え方
地域医療が充実している二次保健医療圏の数 (県内の二次保健医療圏は9圏域)(総数) (県医療課調べ)	県民が慣れ親しんだ地域で笑いがあふれる生活ができる社会を構築するためには、誰もが身近な地域で質の高い医療を安心して受けられる体制を整備することが重要です。 そこで、地域医療構想に基づく病床の機能分化・連携の促進や、医療人材の育成確保などの施策を着実に進めていくことで、地域医療が充実し、自身がくらす市町村及びその周辺の「二次保健医療圏」の中で医療が受けられることを示す、医療の「自己完結率」に着目し、2022年度に県内に9つある二次保健医療圏の全てにおいて自己完結率が一定以上となることを目標としています。
75歳未満の10万人当たりのがんによる死亡数 【暦年】 (国立がん研究センターがん対策情報センター調べ)	がんは県民の死亡原因の第1位であることから、がんによる死亡数を減少させていくことが求められています。 そこで、がん検診受診促進やがん医療提供体制の充実などの施策を着実に進めていくことで、直近10年間の減少率を上回る水準をめざし、75歳未満の10万人当たりのがんによる死亡数を2022年度に63.1人とすることを目標としています。

KPI

具体的な取り組み	名称	設定の考え方
A	県の支援を受けて、県内に集積する最先端医療関連のベンチャー企業数(総数) (県ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室調べ)	最先端医療を提供するためには、最先端医療関連のベンチャー企業の集積を促進することが重要です。 そこで、最先端医療のイノベーションの拠点間で連携しながら、ベンチャー企業を創出・育成するなどの取組みを進めていくことにより、毎年度約5社ずつ増加してきた実績を踏まえ、取組みを推進し、県の支援を受けて、県内に集積する最先端医療関連のベンチャー企業数を2022年度に60社とすることを目標としています。
A	重粒子線治療患者数 (地方独立行政法人神奈川県立病院機構調べ)	安全で有効ながん治療の選択肢を増やすため、最先端のがん治療である重粒子線治療を円滑に運営し推進することが必要です。 そこで、治療対象となる症例の拡大や、重粒子線治療の提供体制を整備することで、施設の現時点での最大受入計画人数である880人をめざし、県立がんセンターの重粒子線治療患者数を2022年度に780人とすることを目標としています。
B	訪問診療を実施している診療所・病院数(総数) (厚生労働省調べ)	県民が高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、患者の日常生活を支える在宅医療の提供体制を構築することが必要です。 そこで、在宅医療を担う人材の育成や、医療と介護の連携強化などの取組みを着実に進めていくことで、高齢化などの影響により今後生じる在宅医療需要の増加に対応することが必要と考え、訪問診療を実施している診療所・病院数を2022年度に2,057箇所とすることを目標としています。
B	風しんの予防接種者報告件数(累計) (県健康危機管理課調べ)	神奈川県から風しんを流行させない、先天性風しん症候群を出さないためには、抗体保有率の低い世代の男性や、妊娠を予定又は希望する女性、そのパートナーが風しんの予防接種を受けることが重要です。 そこで、県は、市町村の予防接種助成事業への補助や、国の第5期の定期接種の取組みを着実に進めていくことで、当該世代の男性の抗体保有率90%以上をめざすなど、予防接種者報告件数を2022年度に283,000件とすることを目標としています。
C	地域枠医師の県内就業人数(総数) (県医療課調べ)	人口10万人当たりの医師数が全国平均を大きく下回り、かつ急激な高齢化が進む本県において、県内の医療機関で地域医療を担う医師の養成が必要です。 そこで、県内の医学部の学生を対象とした修学資金貸付制度を着実に進め、修学資金貸与者がすべて県内の医療機関に従事することをめざし、地域枠医師の県内就業人数を2022年度に102人とすることを目標としています。
C	在宅医療に携わる看護職員の養成数(県内の訪問看護ステーションに従事する看護職員数)(総数) (厚生労働省 介護サービス施設・事業所調査)	今後の高齢化の進展に伴い増大が見込まれる在宅医療に対応するためには、訪問看護に従事する看護職員の養成・確保が重要です。 そこで、訪問看護への就労促進や訪問看護に必要な知識・技術の向上を図る研修などの取組みを着実に進めていくことで、近年の年間250人程度の就労実績を着実に継続し、県内の訪問看護ステーションに就労する看護職員数を2022年度に4,161人とすることを目標としています。

プロジェクト

3 高齢者

指標

名称	設定の考え方
死亡者のうち在宅で看取りを行った者の割合 (在宅看取り率) (県高齢福祉課調べ)	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、心身の状態に即して医療・介護サービスを切れ目なく提供する必要があります。 そこで、医療と介護の連携の強化や地域包括支援センターの機能強化などの施策を着実に進めていくことで、2023年度に在宅看取りを実施している診療所・病院数が2015年度比1.47倍となることをめざしていることを踏まえ、在宅で看取りを行った者の割合を2022年度に16.8%とすることを目標としています。
長い人生を充実させるため、コミュニティなど、 地域社会との関わりを大切にしている人の割合 (県民ニーズ調査)	高齢者が元気に生き生きと暮らすためには、高齢者もコミュニティの担い手として活躍していくことが求められています。 そこで、地域共生社会のしくみづくりや人生100歳時代の設計図の取組みなどの施策を着実に進めていくことで、実績値が48.8%と半数を下回っている現状を踏まえ、「長い人生を充実させるため、コミュニティなど、地域社会との関わりを大切にしている」と考える人の割合を2022年度に半数を超える60.0%とすることを目標としています。

KPI

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	地域包括支援センター職員養成研修 (現任者研修)の修了者数 (県高齢福祉課調べ)	地域包括ケアシステムの推進を達成するためには、地域包括支援センターが地域住民に対する包括的・継続的支援を行うことが求められています。 そこで、地域包括支援センター職員の資質向上など地域包括支援センターの機能強化を着実に進め、全ての地域包括支援センターが定期的にスキルアップ研修に職員を派遣できるよう、地域包括支援センター職員養成研修(現任者研修)の修了者数を2022年度までの毎年度、180人とすることを目標としています。
A	主任介護支援専門員養成者数(累計) (県地域福祉課調べ)	地域包括ケアシステムを推進するためには、介護サービスを支える人材を養成することが重要です。 そこで、主任介護支援専門員を養成する取組みとして、特に、法令改正により、2020年度までに県内すべての居宅介護支援事業所に1人ずつ主任介護支援専門員を配置しなければならないことから、2022年度に累計で3,567人の主任介護支援専門員を養成することを目標としています。
B	認知症サポート医の養成数(累計) (県高齢福祉課調べ)	認知症の人にやさしい地域づくりを達成するためには、認知症の早期診断・早期対応のための体制整備を進めていくことが重要です。 そこで、認知症サポート医や認知症疾患医療センターを中心として、地域の医療・介護関係機関との連携を強化し、適切なサービスを提供するための体制整備を着実に進めていくことで、各市町村の初期集中支援チームの運営状況を踏まえ、認知症サポート医の養成数を2022年度に405人とすることを目標としています。
B	認知症キャラバンメイト養成者数 (計画期間中の累計) (県高齢福祉課調べ)	認知症の人にやさしい地域づくりを達成するためには、認知症の人の意思を尊重した支援を進めていくことが重要です。 そこで、認知症の人や家族の応援者であるオレンジパートナーや認知症サポーターの活動を推進し、認知症の正しい理解の普及啓発を着実に進めていくことで、近年、定員数を着実に養成してきたこれまでの実績を踏まえ、認知症サポーターの講師役であるキャラバンメイト養成者数を2022年度に800人(計画期間中の累計)とすることを目標としています。
C	住民主体の通いの場への参加者数 (県高齢福祉課調べ)	高齢者の健康・生きがいづくりを達成するためには、元気な高齢者の参加による介護予防の取組みを推進する必要があります。 そこで、生活支援コーディネーターの養成や市町村が行う介護予防事業の支援、未病改善、フレイル対策などの取組みを着実に進めていくことで、65歳以上の高齢者人口の伸び率を上回ることをめざし、住民主体の通いの場への参加者数を2022年度に92,600人とすることを目標としています。
C	「かながわ人生100歳時代ポータル」の ページビュー数 (県未来創生課調べ)	生涯生き生きと充実した人生を送る県民を増やすためには、「学び」から「活動」へのつながりをサポートすることが必要です。 そこで、「学び」と「活動」の情報が掲載された「かながわ人生100歳時代ポータル」の活用が広がることで、より多くの県民が活動の場につながることをめざし、ポータルの年間PV数を2022年度に年間168,000PVとすることを目標としています。

4 障がい児・者

指標

名称	設定の考え方
相談支援専門員による障害サービス等 利用計画等作成率 (厚生労働省調べ)	障がい児・者の生活を支えるサービスの充実には、サービス利用にあたっての当事者の意思決定支援などを踏まえた、相談支援専門員による当事者の状態や意思を尊重した質の高い障害福祉サービス等の利用計画等の作成が重要です。 そこで、相談支援専門員の質的及び量的確保による相談支援体制の強化を着実に進めることで、全国的にみて低水準にある本県の相談支援専門員による作成率を現在の全国水準に近づけることをめざし、今後約7ポイント向上させ、2022年度に障がい者で63.4%、障がい児で55.8%とすることを目標としています。
障がい者に配慮した行動をとる人が 増えたと思う人の割合 (県民ニーズ調査)	ともに生きる社会かながわを実現するためには、県民総ぐるみで取り組むことが必要です。 そこで、ともに生きる社会かながわ憲章の普及啓発や心のバリアフリーの推進などの施策を着実に進めていくことで、これまでの最高値を上回る水準をめざし、障がい者に配慮した行動をとる人が増えたとと思う人の割合を2022年度に50.0%とすることを目標としています。

KPI

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	県内のグループホームサービスの 利用者数 (県障害福祉課調べ)	障がい者の地域生活移行を推進するためには、くらしの場としてのグループホームの確保が重要です。 そこで、グループホームの開設や運営支援を進めていくことで、近年、平均で毎年度5%増加してきた実績を踏まえ、県内のグループホームサービスの利用者数を2022年度に10,872人とすることを目標としています。
A	県内のホームヘルプサービスの 利用者数 (県障害福祉課調べ)	障がい者が地域で安心して生活するためには、ホームヘルプ(訪問支援)サービスの充実が重要です。 そこで医療的ケアを伴うホームヘルプサービスに対する支援などを進めていくことで、県内のホームヘルプサービスの利用者数が近年の平均増加率を上回る水準で増加することをめざし、2022年度に21,434人とすることを目標としています。
A	相談支援業務に従事する相談 支援専門員数(総数) (厚生労働省調べ)	相談支援を必要とする障がい・者に適切な相談支援を実施するとともに、意思決定支援を進めるためには、相談支援専門員の確保が必要です。 そこで相談支援専門員の増員に向けた施策を進めることで、2017年度末で1,150人程度であった相談支援業務に従事する相談支援専門員を、直近で年間約130人増加した実績を踏まえ、2022年度に1,808人とすることを目標としています。
B	手話講習会の実施事業所数 (県地域福祉課調べ)	障がい児・者が必要なサービスが受けられるようにするためには、障がい特性に応じて情報にアクセスしやすくすることが必要です。 そこで、ろう者にとって重要なコミュニケーション手段である手話について、事業所が主体的に普及に取り組む施策を進めることで、これまでの水準を維持し、着実に進めることをめざし、手話講習会の実施事業所数を2022年度までの毎年度、40事業所とすることを目標としています。
B	就労系3サービス(就労移行支援、 就労継続支援A・B)のサービス 利用者数 (県障害福祉課調べ)	障がい者の社会参加や日中活動の充実を図るためには、障がい者に対する就労支援が重要です。 そこで、障害者就業・生活支援センターによる相談や訪問などの支援を進めることで、就労系3サービスの利用者数が近年、平均で毎年度9%増加してきた実績を踏まえ、2022年度に23,127人とすることを目標としています。
B	一般就労への移行者数 (県障害福祉課調べ)	障がい者が地域で自立して生活するためには、企業などへの一般就労への移行も重要です。 そこで、障害者雇用促進センターなど関係機関と連携した取組みを進めることで、一般就労への年間移行者数が近年、平均で毎年度13%増加してきた実績を踏まえ、2022年度に2,316人とすることを目標としています。
C	「ともに生きる社会かながわ憲章」を 「知っている」または「言葉は聞いた ことがある」と答えた人の割合 (県民ニーズ調査)	ともに生きる社会かながわ憲章の理念を実現するためには、多くの県民に憲章の理念を広く深く浸透させていくことが重要です。 そこで、企業・団体、大学、教育委員会や市町村などと連携して、憲章の普及啓発を着実に進めていくことで、これまでの実績値を踏まえ、県民の半数以上に広めることをめざし、「ともに生きる社会かながわ憲章」を「知っている」または「言葉は聞いたことがある」と答えた人の割合を2022年度に50.0%とすることを目標としています。
C	障がい者への差別・偏見があると 思う人の割合 (県民ニーズ調査)	障がい児・者への差別や偏見を解消するためには、社会全体で障がいに対する理解を促進することが必要です。 そこで、障がいに対する理解促進や差別解消に関する普及啓発を進めることで、障がい者への差別・偏見があると思う県民の割合をこれまでの最低値を下回る水準まで減少させることをめざし、2022年度に44.0%とすることを目標としています。
C	心のバリアフリー推進員養成者数 (県障害福祉課調べ)	障がいに対する理解を促進し、障がい者が企業などで働きやすい環境づくりを進めるためには、企業などで障がい者受入れの中心的な役割を担う人材の育成が重要です。 そこで、心のバリアフリー推進員の養成研修を開催することで、研修修了者を年間約50人養成してきた実績を踏まえ、2022年度までの毎年度、50人の推進員を養成確保することを目標としています。

プロジェクト

5 エネルギー

指標

名称	設定の考え方
県内の年間電力消費量の削減率(2010年度比) (県エネルギー課調べ)	分散型エネルギーシステムを構築するためには、事業者や県民の協力を得て、エネルギー消費量を削減する省エネを進めることが重要です。 そこで、省エネ対策の促進やネット・ゼロ・エネルギーハウス(ZEH)などの導入促進等の施策を着実に進めていくことで、県内の年間電力消費量の削減率を、2030年度に2010年度比、15%削減に向けて、2022年度に11.0%削減することを目標としています。
県内の年間電力消費量に対する分散型電源による発電量の割合 (県エネルギー課調べ)	分散型エネルギーシステムを構築するためには、太陽光発電やガスコージェネレーションなどの分散型電源の確保が不可欠です。 そこで、自家消費型太陽光発電への導入支援や民間事業者と連携した太陽光発電の共同購入による導入拡大などの施策を着実に進めていくことで、県内の年間電力消費量に対する分散型電源による発電量の割合を、2030年度、45%に向けて、2022年度に25.0%以上とすることを目標としています。

KPI

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	太陽光発電設備の導入量(総数) (県エネルギー課調べ)	再生可能エネルギー等の導入を促進するためには、太陽光発電の導入を拡大することが重要です。 そこで、自家消費型太陽光発電の導入支援や民間事業者と連携した太陽光発電の共同購入による導入拡大などの施策を着実に進めていくことで、2030年度の導入量815万kWに向けて、太陽光発電設備の導入量を2022年度に455万kWとすることを目標としています。
A	太陽光発電に係るイベントなどへの来場者数 (県エネルギー課調べ)	再生可能エネルギー等の導入を促進するためには、太陽光発電への導入意識の拡大を図ることが重要です。 そこで、普及啓発の取組みを着実に進めていくことで、これまでの太陽光発電に係るイベントへの来場者数の最高値である34,843人を上回る水準をめざし、来場者数を2022年度に40,000人とすることを目標としています。
B	ガスコージェネレーションの導入量(総数) (一般財団法人コージェネレーション・エネルギー高度利用センター調べ)	安定した分散型エネルギー源の導入を促進するためには、ガスコージェネレーションの導入を拡大することが重要です。 そこで、普及啓発などの取組みを着実に進めていくことで、2030年度の導入量173万kWに向けて、ガスコージェネレーションの導入を2022年度に118万kWとすることを目標としています。
B	水素ステーションの設置数(総数) (県エネルギー課調べ)	安定した分散型エネルギー源の導入を促進するためには、水素需要を拡大させることが重要です。 そこで、水素ステーションへの導入支援やFCV(燃料電池自動車)への導入支援などの取組みを着実に進めていくことで、2025年度の設置数50箇所に向けて、水素ステーションの設置数を2022年度に35箇所とすることを目標としています。
C	地球温暖化防止活動推進員の人数(総数) (県環境計画課調べ)	家庭における省エネルギー対策を促進するためには、県民一人ひとりのライフスタイルの転換を促進することが重要です。 そこで、県から委嘱を受けて地球温暖化防止のために省エネルギー対策などの活動を促す地球温暖化防止活動推進員の募集をより広く呼び掛けていくことで、近年減少傾向にあった人数を増加させることをめざし、2022年度に280人とすることを目標としています。
C	ZEHの設置数(累計) (県エネルギー課調べ)	省エネルギーの促進とスマートコミュニティの形成を実現するためには、エネルギー自立型の住宅・ビルを普及させることが重要です。 そこで、ZEHへの導入支援や普及啓発などの取組みを着実に進めていくことで、県内の新築住宅の年間着工件数の半数にあたる15,000件がZEHとなることをめざし、ZEHの設置数を2022年度に65,000件とすることを目標としています。

6 産業振興

指標

名称	設定の考え方
企業経営の未病が改善した企業の割合 (「未病CHECKシート」をもとに、支援機関に相談した企業のうち、改善した企業の割合) (県中小企業支援課調べ)	中小企業・小規模企業が持続的に発展していくためには、経営状況が下降する前からその兆しに気づき、早期に必要な対策を講じることによって、より健全経営に近づけていくという「企業経営の未病改善」の取組みが重要です。 そこで、「企業経営の未病CHECKシート」の記入結果をもとに、商工会・商工会議所などに相談し、早期に必要な対策を講じることによって、持続的発展の源泉となる「黒字」の中小企業の割合を高めることをめざし、企業経営の未病が改善した企業の割合を2022年度に80.0%とすることを目標としています。
開廃業率の差(開業率から廃業率を引いた差) (県中小企業支援課調べ)	持続可能な県経済を実現するためには、県内産業の更なる活性化が求められています。 そこで、成長産業の創出・育成やベンチャー支援、企業誘致などにより、開業する企業を増やすとともに、不本意な倒産や廃業を抑制することで、現在の企業数を維持することをめざし、開廃業率の差を2022年度に4.4ポイントとすることを目標としています。

KPI

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	未病産業研究会を通じた未病産業関連商品の事業化件数(累計) (県ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室調べ)	未病産業市場を拡大し、県民の未病改善の選択肢を広げるためには、未病に関連する多くの商品・サービスを市場に投入することが必要です。 そこで、未病産業研究会の活動を軸にした取組みを着実に進めていくことで、毎年度約15件ずつ増加してきた実績を踏まえ、取組みを推進し、未病産業研究会を通じた未病産業関連商品の事業化件数を2022年度に150件とすることを目標としています。
A	生活支援ロボットの商品化件数 (県産業振興課調べ)	さがみロボット産業特区の目的を達成するためには、支援したプロジェクトが商品化され、生活の現場に導入されていくことが必要です。 そこで、ロボットの実用化においてボトルネックとなる実証実験の支援などに取り組むことで、特区第1期(2013年度～2017年度)の実績(平均3件/年度)を上回る水準をめざし、生活支援ロボットの商品化件数を2022年度までの毎年度5件とすることを目標としています。
A	ベンチャー企業に対する事業化支援の件数 (県産業振興課調べ)	経済の活性化には、高い成長力を持つベンチャー企業が継続的に創出・育成されることが重要です。 そこで、大学における起業家教育カリキュラムの導入支援やベンチャー支援拠点の整備を通じ、起業準備者(大学生など)やベンチャー企業による新たな事業の立ち上げ支援、スタートアップビザを活用した外国人による起業の促進に取り組むことにより、事業化支援の件数を2022年度に35件とすることを目標としています。
B	企業立地支援件数(計画期間中の累計) (県企業誘致・国際ビジネス課調べ)	県内経済の活性化と雇用の創出を図るためには、県外・国外からの企業誘致や県内企業の投資活動が大切です。 そこで、経済的インセンティブによる支援やプロモーション活動の重点的な展開などを通じて、企業の立地を促進し、県経済のエンジンを回すため、景気の不透明感がある中、これまで「セレクト神奈川100」の取組期間において支援等を行った1年当たりの平均件数を上回るよう、企業立地支援件数を2022年度に200件(計画期間中の累計)とすることを目標としています。
B	県内で進められている地域経済牽引事案件数(総数) (県産業振興課調べ)	地域の成長発展の基盤強化を図るためには、成長分野において、地域の特性を生かして高い付加価値を創出する事業を生み出すことが必要です。 そこで、地域未来投資促進法に基づく神奈川県基本計画を策定し、今後、成長が見込まれる産業分野として、9つの分野を定めた上で、制度の周知と事業の発掘を行い、各分野で3件ずつ地域経済牽引事業を創出し、事業の着実な進捗を図りながら、県内で進められている地域経済牽引事案件数を2022年度に27件とすることを目標としています。
C	企業経営の未病に気づき支援機関に相談する企業数 (県中小企業支援課調べ)	企業経営の未病改善の取組みを進めていくためには、企業経営の未病を「見える化」した中小企業・小規模企業が適時適切な支援を受けられるよう、企業に寄り添った支援体制を整えることが重要です。 そこで、「企業経営の未病CHECKシート」による企業と支援機関などの継続的な関係を構築することにより、支援機関等の更なる活用が図られることをめざし、商工会・商工会議所などに相談する企業数を2022年度までの毎年度10,000企業とすることを目標としています。
C	神奈川発新技術の実用化件数(累計) (地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所調べ)	県内産業が発展していくには、中小企業などの技術力の向上が重要です。 そこで、県内中小企業を中心に、(地独)神奈川県立産業技術総合研究所による支援を行うことにより、過去5年間の実績の平均値を基準として、毎年度、件数を漸増させていくことをめざし、実用化した技術の累計件数を2022年度に179件とすることを目標としています。
C	企業への技術支援件数(累計) (地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所調べ)	県内経済の活性化には、県内企業が直面する様々な技術課題やニーズに応えていくことが必要です。 そこで、(地独)神奈川県立産業技術総合研究所による支援を行うことにより、過去5年間の実績の平均値を基準として、毎年度、件数を漸増させていくことをめざし、技術支援の基本となる試験計測の累計件数を2022年度に274,285件とすることを目標としています。

プロジェクト

7 観光

指標

名称	設定の考え方
観光消費額総額【暦年】 (観光庁 観光入込客統計に関する共通基準)	「観光立県かながわ」を実現するためには、消費単価の高い宿泊観光客を呼び込むなど、観光消費額を上げることで地域の活性化、雇用の創出につなげていく必要があります。そこで、観光資源の発掘・磨き上げ、戦略的プロモーションの推進、受入環境の整備など観光消費額の増加につながる取組みを進めていくことで、2010年度の調査開始以降の最高値である1兆993億円を上回る水準をめざし、神奈川の観光消費額総額を2022年度に1兆3,500億円とすることを目標としています。
入込観光客数【暦年】 (神奈川県入込観光客調査)	観光消費額総額を上げるためには、地域の魅力を高め、国内外から多くの観光客を神奈川に呼び込むことが重要です。そこで、国内外から観光客が集中する東京においてプロモーションに取り組むなど、観光客の増加につながる取組みを進めていくことで、これまでの最高値である2億69万人を上回る水準をめざし、神奈川の入込観光客数を2022年度に2億1,200万人とすることを目標としています。
延べ宿泊者数【暦年】 (観光庁 宿泊旅行統計調査)	観光消費額総額を上げるためには、日帰り客に比べて消費単価の高い宿泊客を増やしていくことが重要です。そこで、地域の魅力的な宿泊施設を観光資源と組み合わせPRし、県内での滞在期間を長くしていくほか、ナイトタイムエコノミーや早朝型観光など宿泊客の呼び込みにつながる取組みを進めていくことで、現行調査の最高値である2,302万人泊を上回る水準をめざし、神奈川の延べ宿泊者数を2022年度に2,600万人泊とすることを目標としています。
外国人延べ宿泊者数【暦年】 (観光庁 宿泊旅行統計調査)	観光消費額総額を上げるためには、日本人に比べ、滞在期間が長く、消費単価が高い外国人の宿泊客を増やしていくことも重要です。そこで、宿泊につながる体験型アクティビティを伴う観光コンテンツの発掘・磨き上げをさらに進めていくとともに、ナイトタイムエコノミーや早朝型観光など、外国人宿泊客の呼び込みにつながる取組みを進めていくことで、現行調査の最高値である275万人泊を上回る水準をめざし、神奈川の外国人延べ宿泊者数を2022年度に320万人泊とすることを目標としています。

KPI

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	新たな観光の核づくり 地域入込観光客数【暦年】 (神奈川県入込観光客調査)	県内における周遊観光を促すためには、横浜・鎌倉・箱根に次ぐ魅力的な観光地の創出が重要です。そこで、新たな観光の核づくり地域(城ヶ島・三崎地域、大山地域、大磯地域)の取組みの支援などを進めていくことで、これまでの最高値を上回る水準をめざし、新たな観光の核づくり地域の入込観光客数を、2022年度に374万人とすることを目標としています。
A	ナイトタイムエコノミー・早朝型 観光向け観光資源数(総数) (県国際観光課調べ)	消費単価の高い宿泊客を増やすためには、夜間や早朝に観光客を県内に呼び込むことも重要です。そこで、観光資源の発掘・磨き上げを進めていくことで、観光客が夜間や早朝に楽しむことができる観光資源を増加させることをめざし、ナイトタイムエコノミー・早朝型観光向け観光資源数を2022年度に200件とすることを目標としています。
B	民間事業者と連携した プロモーション事業数 (計画期間中の累計) (県観光部調べ)	多くの観光客を呼び込むためには、多様な関係者と連携したプロモーションを実施していくことが重要です。そこで、鉄道事業者と連携した東京都内でのプロモーションなどを進めていくことで、現在の実績以上の実施をめざし、民間事業者と連携したプロモーション事業数を、2022年度に160件(計画期間中の累計)とすることを目標としています。
B	「観光かながわNOW」 宿泊施設紹介のページビュー数 (県観光企画課調べ)	宿泊客を呼び込むためには、観光客のニーズに対応した情報をタイムリーに提供していくことが大切です。そこで、「観光かながわNOW」の宿泊情報をリニューアルすることで、宿泊客の増加につながることをめざし、「観光かながわNOW」宿泊施設紹介のページビュー数を、2022年度に600,000PVとすることを目標としています。
B	アンテナショップ「かながわ屋」 来店者数 (県観光企画課調べ)	県内における周遊観光を促すためには、県産品を通じて地域の魅力を発信していくことが重要です。そこで、アンテナショップ「かながわ屋」において「かながわの名産100選」をはじめとする地域の魅力的な県産品をPRしていくことで、これまでの最高値を上回る水準をめざし、「かながわ屋」の来店者数を、2022年度に13万人とすることを目標としています。
C	観光客満足度 (神奈川県観光客消費動向等調査、神奈川県外国人観光客実態調査)	将来にわたって観光客を呼び込むためには、安全かつ快適に県内を観光していただくことが重要です。そこで、多言語化の促進やおもてなしの向上など受入環境の整備を進めていくことで、これまでの最高値を上回る水準をめざし、観光客の満足度を、2022年度に70%とすることを目標としています。
C	おもてなし人材育成人数 (計画期間中の累計) (県観光部調べ)	本県を訪れた観光客の満足度を高めるためには、おもてなし人材の育成が重要です。そこで、観光事業者などを対象とした人材育成講座や観光ボランティアガイド団体の活動支援などの取組みを進めていくことで、現在の実績を上回る人材育成をめざし、おもてなし人材の育成人数を、2022年度に4,000人(計画期間中の累計)とすることを目標としています。

8 農林水産

指標

名称	設定の考え方
農林水産物の産出額【暦年】 (県農政課調べ)	産業として安定した農林水産業を持続していくためには、生産の拡大を図りながら再生産可能な価格で販売されることが必要です。 そこで、農林水産業の新たな担い手の確保と育成支援、生産技術などの開発と普及及び生産基盤の整備などの取組みを着実に進めていくことで、天候などの影響や農地面積、就業者が減少する中でも農林水産物の産出額は、2017年度実績額を維持していくことをめざし、産出額を2022年度に915億円とすることを目標としています。
「地元でとれた新鮮な野菜や魚を食べられること」に満足している人の割合 (県民ニーズ調査)	地産地消を通じて県民に新鮮で安全・安心な農林水産物を供給するためには、県民ニーズに応じた農林水産物の生産の拡大のほか、ブランド力を強化し、県民の認知度向上による利用拡大を図ることが必要です。 そこで、かながわブランドの登録推進やかながわブランドサポート店と連携したPR・販売促進活動などの取組みを着実に進めていくことで、「地元でとれた新鮮な野菜や魚を食べられること」に満足している人の割合を2009年度の調査開始以降の最高値である27.0%を上回るよう、2022年度に28.0%とすることを目標としています。

KPI

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	農林水産業への新規就業者数 (県農業振興課調べ、県森林再生課調べ、県水産課調べ)	意欲ある持続可能な経営体を確保するためには、新たな担い手の育成支援が重要です。 そこで、就業相談や技術・経営指導、研修などの取組みを着実に進めていくことで、県の農林水産業の産出額の維持に必要な新規就業者数の確保をめざし、2022年度に141人とすることを目標としています。
A	スマート農業技術導入戸数(累計) (県農政課調べ、県農業振興課調べ)	品質や収穫量の向上、省力化など農業の生産性を高めるためには、ICTやロボット技術などを活用したスマート農業技術の普及が重要です。 そこで、園芸施設内の温度・湿度・二酸化炭素濃度などの環境をモニタリングする機器の導入支援などの取組みを着実に進めていくことで、スマート農業技術導入戸数を現状の2倍をめざして毎年度増加させ、2022年度に244戸とすることを目標としています。
A	資源管理に取り組む魚種数(総数) (県水産課調べ)	海洋資源の持続可能な利用を達成するためには、水産資源を科学的根拠に基づき適切に管理し、維持・回復させる必要があります。 そこで、漁獲統計、漁船の操業実態、漁獲物の体長組成等のデータの収集・分析を着実に進めることで、資源管理に必要な資源評価に取り組む魚種数を現状の16種から毎年度1種ずつ拡大し、2022年度に20種とすることを目標としています。
A	認定農業者等への農地集積率 (県農地課調べ)	持続性のある経営体を育成するため、経営規模の拡大を図ろうとする認定農業者などへの農地の集積を促進する必要があります。 そこで、農地中間管理機構などと連携して、農地所有者に対し実施した農地利用意向調査の結果を活用し農地のマッチングを促進することで、今まで毎年度1%の増加に満たなかった農地集積率を現状の20%から毎年度1%ずつ増加させ、2022年度に24%とすることを目標としています。
B	県産農畜水産物の販路拡大件数 (県農政課調べ、県畜産課調べ、県水産技術センター調べ)	県民ニーズに応じた農林水産物を提供するためには、その販路を拡大することが重要です。 そこで、生産者と小売業者、食品加工業者などとのマッチング商談会の開催や水産加工品の開発などの取組みを着実に進めていくことで、過去5年間の平均値である25件を上回る件数をめざし、県産農畜水産物の販路拡大件数を2022年度まで毎年度26件拡大していくことを目標としています。
B	県産木材の利用量 (県森林再生課調べ)	神奈川県産木材の活用を促進するためには、産地の明らかな木材として県民に供給していくことが必要です。 そこで、県内から生産されるすべての原木に産地認証を付して流通させる産地認証制度などの推進に取り組むことで、県内の人工林を適正に管理した時に活用できる最大の見込み量が毎年度利用されることをめざし、県産木材の利用量を2022年度まで毎年度30,000m ³ とすることを目標としています。
B	「かながわブランド」の認知度 (県民ニーズ調査)	県内産農林水産物の利用拡大を図るためには、その認知度を高めることが必要です。 そこで、かながわブランドやかながわブランドサポート店の登録推進などの取組みを着実に進めていくことで、かながわブランドの認知度をこれまでの調査結果の上昇率の2倍となる毎年度2%程度向上させることをめざし、「かながわブランド」の認知度(言葉も内容も知っている、または、言葉は聞いたことはあるが、内容は知らなかった人の割合)を2022年度に80.0%とすることを目標としています。

プロジェクト

9 減災

指標

名称	設定の考え方
大地震などの災害がおきても3日間は暮らせるように、防災の準備ができていない人の割合 (県民ニーズ調査)	災害に強いかながわの実現には、県民等の防災意識の向上などの自助・共助の取組みの促進が重要です。そこで、総合防災センターの体験施設の活用や学校での防災教育などの施策を着実に進め、過去5年間の実績値37.2%(平均)を上回る水準をめざし、大地震などの災害がおきても3日間は暮らせるように、防災の準備ができていない人の割合を2022年度に42.0%とすることを目標としています。
「地震、台風、火災などへの対策が十分に整っていること」に関する満足度 (県民ニーズ調査)	災害に強いかながわの実現には、災害対応力の強化や災害に強いまちづくりの公助の取組みが重要です。そこで、防災関係機関の災害救助対応力の強化や自然災害から県民の生命や財産を守るための河川、土砂災害防止施設などの整備、災害時における応急対応機能を確保するための県有施設や橋りょう、上下水道施設の耐震化の推進などの施策を着実に進め、過去5年間の実績値11.3%(平均)を上回る水準をめざし、「地震、台風、火災などへの対策が十分に整っていること」に関する満足度を2022年度に17.0%とすることを目標としています。

KPI

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	「かながわシェイクアウト(いっせい防災行動訓練)」の参加人数(事前登録者数) (県災害対策課調べ)	自助・共助の取組みを促進していくためには、防災訓練への参加促進などが必要です。そこで、地震災害対策推進条例に基づき、県民への普及啓発や防災訓練への参加促進を着実に進め、これまでの最高値と同水準となるよう、地震災害時の安全確保行動を行う「かながわシェイクアウト(いっせい防災行動訓練)」の参加人数(事前登録者数)について、2022年度までの毎年度、200万人とすることを目標としています。
A	ディザスターシティを使用した訓練への消防団員及び自主防災組織の延べ参加人数 (県消防学校調べ)	自助・共助の取組みを促進していくためには、地域の防災力向上への取組みが重要です。そこで、消防団・自主防災組織に対する啓発・教育・活動への支援や、救出・救助活動、消火活動のための実践的訓練の実施などの施策を着実に進め、ディザスターシティを使用した訓練に参加する消防団員及び自主防災組織の人数について、現時点で最大の参加見込み数として、2022年度までの毎年度、2,300人とすることを目標としています。
A	迅速・円滑な避難を支える津波避難施設を整備拡充した県内沿岸市町数(累計) (県災害対策課調べ)	津波発生時における自助・共助の取組みを促進していくためには、市町村の取組みへの支援が重要です。そこで、「市町村地域防災力強化事業費補助金」による支援などの施策を着実に進め、2024年度までに県内すべての沿岸市町(15市町)での津波避難施設の整備拡充に向けて、津波避難施設を整備拡充した県内沿岸市町数を2022年度に14市町とすることを目標としています。
B	津波の被害が想定される県内沿岸市町の津波避難訓練の実施率 (県災害対策課調べ)	災害対応力の強化を図るには、津波からの早期避難意識を高めることが重要です。そこで、県内沿岸市町に対する支援などの取組みを着実に進め、これまでの最高値を上回る水準をめざし、2022年度までの毎年度、津波の被害が想定される県内沿岸市町の津波避難訓練の実施率を100%とすることを目標としています。
B	ビッグレスキュー、かながわ消防などの訓練参加人数 (県総務危機管理室調べ)	災害対応力の強化を図るためには、市町村や防災関係機関などと連携したオール神奈川での取組みが重要です。そこで、ビッグレスキューかながわによる関係機関が連携した訓練や、かながわ消防の初動対応力の強化などの取組みを着実に進め、これまでの最高値を上回る水準をめざし、県が実施する実動訓練の参加人数を2022年度に1,700人とすることを目標としています。
C	護岸の整備延長(累計) (県河川課調べ)	災害に強いまちづくりを推進し、自然災害から県民の生命や財産を守るためには、河川施設の整備を進めることが重要です。そこで、中小河川のうち、過去に水害が発生した河川や、都市化の進展が著しい地域を流れる河川について、重点的な整備を着実に進め、災害に強い河川の実現をめざし、河川ごとの事業計画を踏まえて、護岸の整備延長を2022年度に91.6kmとすることを目標としています。
C	洪水調節施設の供用箇所数(累計) (県河川課調べ)	災害に強いまちづくりを推進し、自然災害から県民の生命や財産を守るためには、河川施設の整備を進めることが重要です。そこで、中小河川のうち、過去に水害が発生した河川や、都市化の進展が著しい地域を流れる河川について、重点的な整備を着実に進め、災害に強い河川の実現をめざし、河川ごとの事業計画を踏まえて、洪水調節施設の供用箇所数を2022年度に7箇所とすることを目標としています。
C	土砂災害防止施設の整備箇所数(計画期間中の累計) (県砂防海岸課調べ)	集中豪雨の多発等による土砂災害から県民の生命を守るためには、土砂災害防止施設の整備などを進めることが重要です。そこで、土砂災害危険箇所における土砂災害防止施設の整備を促進していくことで、土砂災害に対して安全なまちづくりをめざし、箇所ごとの事業計画を踏まえて、土砂災害防止施設の整備箇所数を2022年度に39箇所(計画期間中の累計)とすることを目標としています。

10 治安

指標

名称	設定の考え方
「犯罪や交通事故がなく安全で安心して暮らせること」に関する満足度 (県民ニーズ調査)	犯罪や交通事故がなく安全で安心して暮らせる地域社会を実現するためには、犯罪の抑止・検挙活動を推進するとともに、安全で快適な交通環境を整備していく必要があります。そこで、犯罪情報などの発信、防犯カメラの設置促進、街頭・パトロール活動や交通安全対策を強化していくことで、1995年度の調査開始以降の最高値である26.7%を上回る水準をめざし、「犯罪や交通事故がなく安全で安心して暮らせること」の満足度を2022年度に27.0%とすることを目標としています。
「今住んでいる地域は、夜、一人歩きをしても安全だ」と思う人の割合 (県民ニーズ調査)	犯罪の起きにくい地域社会を実現していくためには、夜間でも安全と感じられる地域社会を実現することが必要です。そこで、各種治安基盤の整備を推進していくことで、1995年度の調査開始以降の最高値である65.9%を上回る水準をめざし、「今住んでいる地域は、夜、一人歩きをしても安全だ」と思う人の割合を、2022年度に66.0%とすることを目標としています。

KPI

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	地域住民と連携した地域安全活動等の実施回数【暦年】 (県警察本部調べ)	各種街頭犯罪の抑止を推進するためには、地域住民との連携した活動が重要です。そこで、地域住民との合同パトロール、街頭活動、会合などの取組みを着実に進めていくことで、これまでの実績値を上回る水準をめざし、地域住民と連携した地域安全活動などの実施回数を2022年度までの毎年度、5,000回とすることを目標としています。
A	サイバー犯罪の被害防止に向けた広報啓発活動【暦年】 (県警察本部調べ)	サイバー犯罪の被害防止を推進するためには、被害防止に向けた広報啓発活動が重要です。そこで、防犯教室などあらゆる機会を通じて、また、インターネット等各種広報媒体を活用した広報啓発活動を着実に進めていくことで、これまでの最高値を上回る水準をめざし、サイバー犯罪の被害防止に向けた広報啓発活動の実施回数を2022年度までの毎年度、1,300回とすることを目標としています。
B	交通事故死者数【暦年】 (県警察本部調べ)	交通死亡事故の発生抑止のためには、多角的な交通安全対策が重要です。そこで、交通指導取締りを強化し、交通安全キャンペーンなどの広報啓発活動を幅広く推進していくことで、「交通事故のない社会」の実現に至る中期的な目標として、交通事故死者数を2022年度までの毎年度、150人以下とすることを目標としています。
B	交通安全教育の実施回数【暦年】 (県警察本部調べ)	交通事故から県民を守るためには、交通安全教育の推進が不可欠です。そこで、高齢者や子どもなど対象に応じた効果的な交通安全教育を着実に進めていくために、これまでの実績値を上回る水準をめざし、交通安全教室の実施回数を2022年度までの毎年度、9,400回とすることを目標としています。

プロジェクト

11 安心

指標

名称	設定の考え方
安全・安心なまちづくりのための地域活動に参加したい人の割合 (県民ニーズ調査)	日常生活における安心の実現には、犯罪などの起きにくい地域社会づくりの取組みが重要です。そこで、防犯ボランティア活動の人材の育成や理解促進などの施策を着実に進め、過去5年間の実績値51.2%(平均)を上回る水準をめざし、安全・安心なまちづくりのための地域活動に参加したい人の割合を2022年度に55.0%とすることを目標としています。
「安全・安心な消費生活の確保に関する施策が充実していること」に関する満足度 (県民ニーズ調査)	日常生活における安心の実現には、複雑化・多様化する消費者トラブルへの対応と未然防止に向けた取組みが重要です。そこで、かながわ中央消費生活センターの機能向上や、県全体の相談機能の充実に向けた市町村の支援に取り組むとともに、悪質商法による被害など消費者トラブルの未然防止や若年者などへの消費者教育の充実などの施策を着実に進め、過去5年間の実績値14.5%(平均)を上回る水準をめざし、「安全・安心な消費生活の確保に関する施策が充実していること」に関する満足度を2022年度に21.0%とすることを目標としています。 ※2018年度までは、「商品・サービスの安全性が確保され、消費者の被害者救済制度が充実していること」に関する満足度として調査をしており、その実績値を参考に目標を設定しています。

KPI

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	各種防犯キャンペーンの参加人数 (県くらし安全交通課調べ)	犯罪などの起きにくい地域社会づくりの推進には、県民の防犯意識を向上させることが重要です。そこで、安全・安心なまちづくりを県民総ぐるみの運動として展開し、これまでの最高値と同水準となるよう、各種防犯キャンペーンの参加人数を2022年度までの毎年度、5,000人とすることを目標としています。
A	ディスカッション方式の防犯セミナーの受講者数 (県くらし安全交通課調べ)	犯罪などの起きにくい地域社会づくりの推進には、防犯ボランティア活動の人材の育成や理解促進の取組みによる、防犯意識の高い人材の確保が重要です。そこで、ディスカッション方式の防犯セミナーの受講者数について、現時点で最大の参加見込み数として、2022年度までの毎年度、330人とすることを目標としています。
A	自主防犯活動団体の登録数(総数) (県くらし安全交通課調べ)	犯罪などの起きにくい地域社会づくりの推進には、自主防犯活動に取り組む人・団体の活動活性化が重要です。そこで、県内各地域で活動する自主防犯団体、防犯ボランティア団体などに対する情報発信や普及啓発を着実に進め、これまでの実績値を上回る水準をめざし、自主防犯活動団体の登録数を2022年度に2,360団体とすることを目標としています。
B	犯罪被害者などに対する理解促進講座の実施回数 (県くらし安全交通課調べ)	犯罪被害者などへの支援の推進には、犯罪被害者などを地域社会で孤立させないよう理解や支援の輪を広げていくための取組みが重要です。そこで、学校、民間団体、市町村などと協働による啓発活動を着実に進め、これまでの最高値と同水準となることをめざし、犯罪被害者などに対する理解促進講座の実施回数を2022年度までの毎年度、10回とすることを目標としています。
B	「いのちの大切さを学ぶ教室」の実施回数【暦年】 (県警察本部調べ)	犯罪被害者などへの支援の推進には、被害者を思いやり、加害者にならない意識を育むための取組みが重要です。そこで、中学生・高校生を対象にした啓発講座を開催し、被害者への理解を深めていくために、これまでの最高値と同水準となることをめざし、「いのちの大切さを学ぶ教室」の実施回数を2022年度までの毎年度、80回とすることを目標としています。
C	県の消費生活相談員及び行政職員が行う市町村支援件数 (県消費生活課調べ)	消費者トラブルへの対応については、相談機能の充実をすることが重要です。そこで、県内どこでも同じ水準の消費生活相談を受けられるよう、県全体の相談機能を充実させ、これまでの最高値を超えるよう、県の消費生活相談員及び行政職員が行う市町村支援件数を2022年度までの毎年度、36件とすることを目標としています。
C	消費者教育を担う様々な主体と連携した消費者教育の場の設定 (県消費生活課調べ)	複雑化・多様化する悪質商法による被害などの消費者トラブルへの対応と未然防止のためには、消費者教育とそのための環境づくりが重要です。そこで、若年期や高齢期など消費者のライフステージに応じた消費者教育を着実に進め、これまでの実績値を上回る水準をめざし、消費者教育を担う様々な主体と連携した消費者教育の場の設定を2022年度までの毎年度、7回とすることを目標としています。
C	高校などに対する新たな教材を活用した出前講座の開催回数 (県消費生活課調べ)	若年者の消費者トラブルの未然防止のためには、効果的な消費者教育を実施することが重要です。そこで、民法改正による2022年度の成年年齢の引下げを見据え、高校などにおいて、子どもたちの理解が進むよう工夫した教材を活用した消費者教育を進め、現時点で最大の見込み回数をめざし、高校などに対する新たな教材を活用した出前講座の開催回数を、教材完成初年度の2019年度は15回、以降2022年度までの毎年度、30回とすることを目標としています。